

令和6年8月20日

山梨県福祉保健部衛生薬務課

課長 内田裕之

電話 055-223-1476 (内線 3450)

報道関係者各位

食中毒の発生について

令和6年8月5日(月)午前9時半頃、富士・東部保健所に同所管内の医療機関から、「8月3日(土)にマムシグサを誤食した患者が緊急搬送され診察した」旨の連絡がありました。

富士・東部保健所が調査した結果、患者は県外から家族で同所管内のキャンプ場を利用した際に、付近を散策中に生えていた野草の実を口に含み、口唇や舌の腫れ、強い痛みなどを訴え、医療機関を受診したものであることが判明しました。

患者の住所地の自治体で、患者が口に含んだ野草の実を鑑定した結果、サトイモ科テンナンショウ属の植物のものであることが判明したこと、患者の症状が同植物によるものと一致していること、医師から食中毒の届出が提出されたことから、同植物を原因とする食中毒と断定しました。

有毒植物の誤食による食中毒を防止するため、食用の野草と確実に判断できない植物は絶対に食べないよう、また、小さなお子様が誤って有毒植物を口に含まないよう、ご家族等の方に注意していただくため、県民に周知したいので、報道機関の皆様方にも御協力をお願いします。

[患者概要]

- | | |
|--------|-------------------|
| 1 発症日時 | 令和6年8月3日(土) 14時頃 |
| 2 喫食者数 | 1名(幼児) |
| 3 患者数 | 1名(幼児) |
| 4 主な症状 | 口唇、舌及び咽頭部の腫れ、強い痛み |
| 5 原因食品 | 有毒植物(テンナンショウ属) |
| 6 病因物質 | 植物性自然毒 |
| 7 その他 | 患者は回復しています。 |

問い合わせ先

衛生薬務課 内田(内線:3450)

土屋(内線:3452)

【参考資料】

令和6年 食中毒事件発生状況 速報値（本件を含む）

	発生件数	患者数	死亡者数
山 梨 県	5 件	5 4 名	0 名
甲 府 市	0 件	0 名	0 名
計	5 件	5 4 名	0 名
昨 年 計	6 件	4 9 名	0 名

テンナンショウ属の植物による食中毒



マムシグサ



マムシグサ果実



若い果実

一般名：テンナンショウ類（別名：ヘビノダイハチ、ヤマゴンニャク(山蒟蒻)）

学名：*risaema* spp. マムシグサ *Arisaema japonicum* Blume など

生育地：テンナンショウ属植物は北海道から沖縄まで全国的に分布する。

湿った林床に多いが、河川敷等にも見られる種もある。

発生時期：果実をつける初夏から秋にかけての誤食による事故が多い。

形態：多年草で、地上部は普通葉を1-2枚つけ、地下部には扁球形の地下茎がある。

春から夏に、サトイモ科の特徴である肉穂花序と仏炎苞を持った「花」をつける。

花後、粒状の果実をトウモロコシ状につけ、熟すと朱赤色になって目立つ。

中毒症状：口に含むと30分以内に発症。口唇、口内のしびれ、腫れなどのほか、強い痛み。

毒性成分：シュウ酸カルシウム（calcium oxalate）

<過去のテンナンショウ属の植物による県内事例>

年	件数	患者数	原因食品
平成19年	1件	1名	有毒植物（テンナンショウ属）